

# 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 47 号	平成 25 年 11 月 15 日	伊予市役所	市民福祉部 市民生活課
題 目 (テーマ) : ごみの回収方法について			
提 案 内 容 (要 旨)			
<p>伊予市のゴミの回収方法を見ていて、時々あれで良いのだろうかと思うことがある。それは、ダンパー車にビニール袋に入ったままのビンを放り込んで回収している。せつかく分別したゴミ、あれでは回収後、再分別を要し、大変であろうと想像している。また特にその他のゴミの場合は、雑多なゴミを同じように車に回収しているように思う。</p> <p>せつかく分別したゴミです。ダンパー車に混合回収された状況を見てると何のための分別か疑問に感じる市民も多いと思います。</p> <p>手間や費用もかかるかもしれませんが、分別されたゴミ毎に回収用入れ物を用意するとか市民に誤解を招かないような回収方法を検討してください。</p> <p>よろしくお願いします。</p>			
回 答 内 容			
<p>日ごろより、日常生活において排出される家庭ごみについて、排出抑制や分別収集による再資源化の促進にご協力いただいておりますことに、あらためて御礼を申し上げます。</p> <p>せつかく分別して排出したごみを混合回収しているのご意見をいただきましたが、現在、本庁地域におけるビン類の収集と可燃ごみの収集については、受託業者が異なるため車両は別々に運行されております。</p> <p>受託業者にも事実の確認をいたしますと、ビン類についてはダンプで収集していることから収集中に多少破損する場合もあるそうですが、いずれリサイクル工場で細かく砕かれカレットと呼ばれる再生原料になるため、問題は生じないと考えております。</p> <p>また、その他のごみにつきましても、プラスチック製容器包装とペットボトル等(燃えないその他のごみ・有害ごみ)を収集する受託業者が異なるため、これらの排出日が同じ地域でありましても車両は別々に運行されることから、収集ごみの混合は起こらない模様です。</p> <p>次に、ごみの種類ごとに回収用の容器を用意しては、というご意見をいただきましたが、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 容器に入り切らない量が排出された時はどうするか</li><li>2 収集後の容器の返還をどのように行うか</li><li>3 収集日以外は誰が容器を保管するのか</li></ol> <p>といった問題が想定され、これらを考慮いたしますと現在の白半透明又は透明のビニール袋に入れて排出する方法が効率的と考えられます。</p> <p>ご理解とご協力をお願い致しますとともに、今後ともお気付きの点がございましたら、お気軽に市民生活課までご連絡ください。</p>			